



広報

なぎじん

No. 110

1985年 1月

村章

(毎月1日発行)

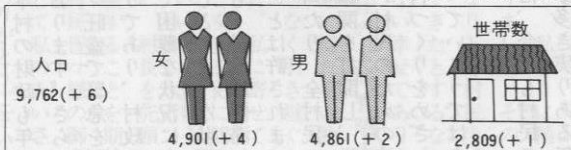


▲多野岳から見た今帰仁村

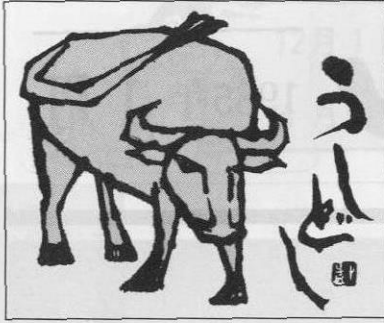
戦後、米軍の無線中継基地として、本部町八重岳とともに、効果を上げたという名護市の多野岳。現在は電々公社の無線中継所として重要な役割を持っている。その頂上に勤労者いこいの村がある。四方を見渡せる壮大な景観は、ある種の感動すら与える。

そこからは、今帰仁村が一部隠れるので、多野無線中継所の鉄塔に上り写したのがこの写真。無理な願いを聞き入れてくれた所長さん始め係の方に感謝したい。

今帰仁村の人口 昭和59年11月30日現在()内は前月比



- 今月の主な内容
- 二 あけましておめでとうございませす
一九八五年(昭和60年)の幕明けです
次代に残せる村づくりを
今帰仁村長 松田 幸福
 - 三 助役・収入役選任される
 - 四・五 昭和58年度 村の決算をお知らせします
一般会計・水道特別会計・国保特別会計
老人保健特別会計・村債の状況・
村民の財産
 - 六 さよなら内閣助役
16年の勤めを果たし晴ればれと退任
村民コーナー私の一言
 - 七 第二回今帰仁文化祭をふり返って
字今泊一六三 吉田 清尊
 - 八 子ども会の状況について
特徴を生かした会運営を
滞納税が三、八〇〇万円も
 - 九 若き後継者たち²⁸
今年から菊づくりを始めた
仲尾次の上間光昭さん
 - 十 村立保育所の園児を募集しています
 - 十一



あけまして おめでとうございます 1985年(昭和60年)の幕明けです

次代に残せるムラづくりを

今帰仁村長 松田 幸福



村民の皆様、あけましておめでとございます。輝かしい一九八五年・丑年の年頭にあたり、ごあいさつと今後の抱負の一端を述べてみたいと思います。

昨年八月の村長選挙におきましては、多くの村民の御支持を賜り当選の榮に浴することができ、引き続き五期目の村政を担当させていただきますことになりました。このことは、私に對し大きな期待がかけられているということであり、光榮に存ずると同時に責任の重さに身の引き締まる思いがいたします。今後とも十六年の貴重な体験を基に、初心を忘れることなく、対話を通じて村民のお役に立つ村政を推進してまいれる所存であります。

をめぐすこと、憲法の理念を具現化すること、村民すべての主体性と人権が尊重される民主社会を築くこと、などです。

「命ど宝」とよく言われます。しかし今の社会は、生命を守るにはあまりにも危険が多過ぎます。核や軍備増強の不安、常につきまとう戦争勃発の不安、社会情勢の悪化などがそれです。

私たちが、二十一世紀の村民に残してあげられるのは、平和であり豊かな自然であり文化であります。その実現のためにも今

置かれている立場、すなわち社会情勢を深く認識し、未来へ夢をつなぐ村づくりに全力を傾注しなければならぬことは言うまでもありません。

さて、国・県の御協力もあり、昨年は県畜産試験場、乙羽岳生環林、コミュニティセンター等が落成または完成し、広く活用されていることは大変喜ばしいことであります。また懸案でありました総合運動公園、村営住宅の着工を始め、計画に沿って数々の事業を推進できたことは、ひとえに議会議員・役場職員・村民の皆様の御理解と御協力の賜と、感謝申し上げる次第でございます。

国家財政の硬直化が進む昨今、しかし歴史をさかのぼってみますと、牛はベツトどころか「新技術」だったことが分かります。牛に引かせたすきによる耕作は、紀元前三〇〇〇年頃、

今年 は 丑年

依存型の本村の財政も年々厳しくなっております。さらに行政需要は増々旺盛で緊急を要するものばかりであり、村政は以前にも増して困難な状況にあります。しかしどのような状況の中にあっても、村政は停滞したり後退することは許されません。この時に当たり、全村民の知恵と努力で難関を打開し、誰のためでもない村民のための誇れる魅力ある村づくりをめざし、共に頑張り抜いていこうではありませんか。

おわりに、今年も村民の皆様にとつて夢多き実りある年であることを祈念し、私のあいさつといたします。

の生産力に革命的な進歩をもたらした、ということ。その後農業のほか交通・運搬にも牛が用いられ、十七・十八世紀になって蒸気機関が発明されるまで、牛をしのぐ技術上の進歩はみられないといわれます。

さて今年の丑年、モウ烈に生きるもよし、のんびりと人生を反芻しながら生きるもよし、ともかくも角つき合わさずに仲よくいききたいものです。

助役 選任される

村の助役に社会教育課長の大城秀昭氏、収入役に現収入役の池原善治氏（二期目）が選任されました。

12月15日の任期満了に伴う助役・収入役の選任議案は、村議会定例会（12月10日開会）に提案されましたが、14日賛成多数で可決されたもの。

今回は新助役・収入役・それに16年間の助役の任務を終えられた内間敏氏に、就任・退任のあいさつをいただきました。

人の和と輪を大切に全力投球

助役 大城 秀 昭



内間敏前助役の御勇退に伴い、十二月十六日付で後任の助役に就任いたしました。年頭にあたり、一言所信を述べさせていただきます。

松田村政の中で内間前助役の果たした役割は大きく、私とその重責を担えるかどうか不安が残りますが、引き受けた以上は私のもてる全力を傾注してまいり所存であります。

さて、職場において重要なものは、団結と緊密なチームワークでありましょう。さらにそれを強めるための職員的心構えは

- 昭和15年10月7日生まれ
- 20年の教職の後、昭和58年4月社会教育課長、現在に至る
- 現住所 字兼次五
- 和子夫人との間に二男一女

健全財政を確立

収入役 池 原 善 治



昭和五十五年、収入役に就任以来、四年の間大過なくつとめさせていただきました。これもひとえに皆様のご指導ご鞭撻によるものと、心から感謝申し上げます。

この度、再度収入役を仰せつ

とところで、年々厳しくなる地

一村民として村発展に協力

前助役 内 間 敏



昭和四十三年、助役に就任以来、十六年にわたり努めさせていただきます。

昭和四十二年、助役に就任以来、十六年にわたり努めさせていただきます。日をもって退任することになりました。その間、村長を始め職員、村民の皆様には、公私とも大変お世話になり厚くお礼申し上げます。

方自治ではございますが、生活文化の向上に伴い、財政需要も急激に増えつつあります。それに対し、財政は政府の行革のありを受け、緊縮・ひっ迫した状況にあります。このような中ではあります、村民生活の向上のため、健全財政の確立をめざし誠心誠意つとめていきたいと存じます。これからもご指導ご協力をお願いします。

○昭和4年11月27日生まれ

○村総務課長を経て、昭和55年収入役に就任、現在に至る

○現住所 字崎山一五四

○静子夫人との間に一男四女

この十六年間、松田村長の補佐役として、私なりに精一杯努めてまいりました。そのことがいささかなりとも村民生活の向上に貢献できたとするならば、この上もない幸せであります。

私の後任の大城秀昭氏は、若さと情熱に溢れる人物で、思い残すことなく引き継ぐことができました。私に寄せていただきましたご交宜を更に賜りますようお願いいたします。

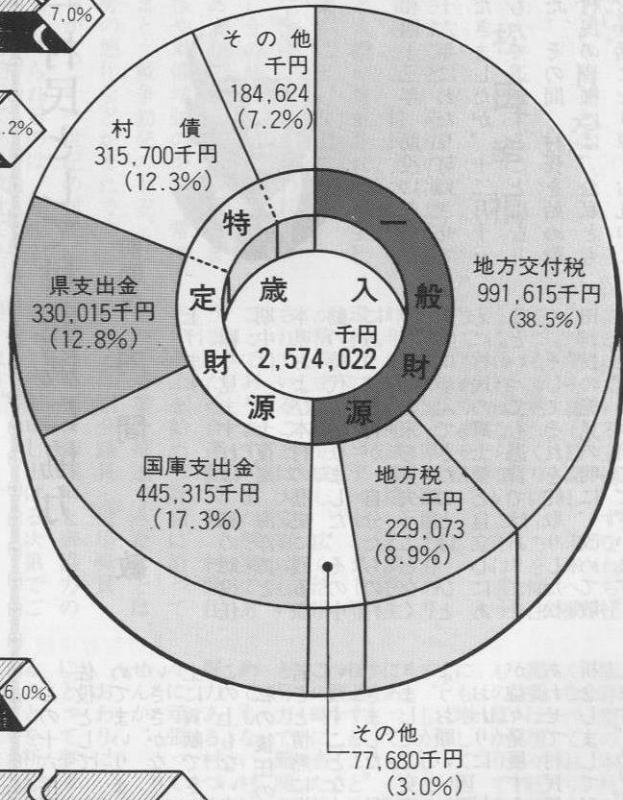
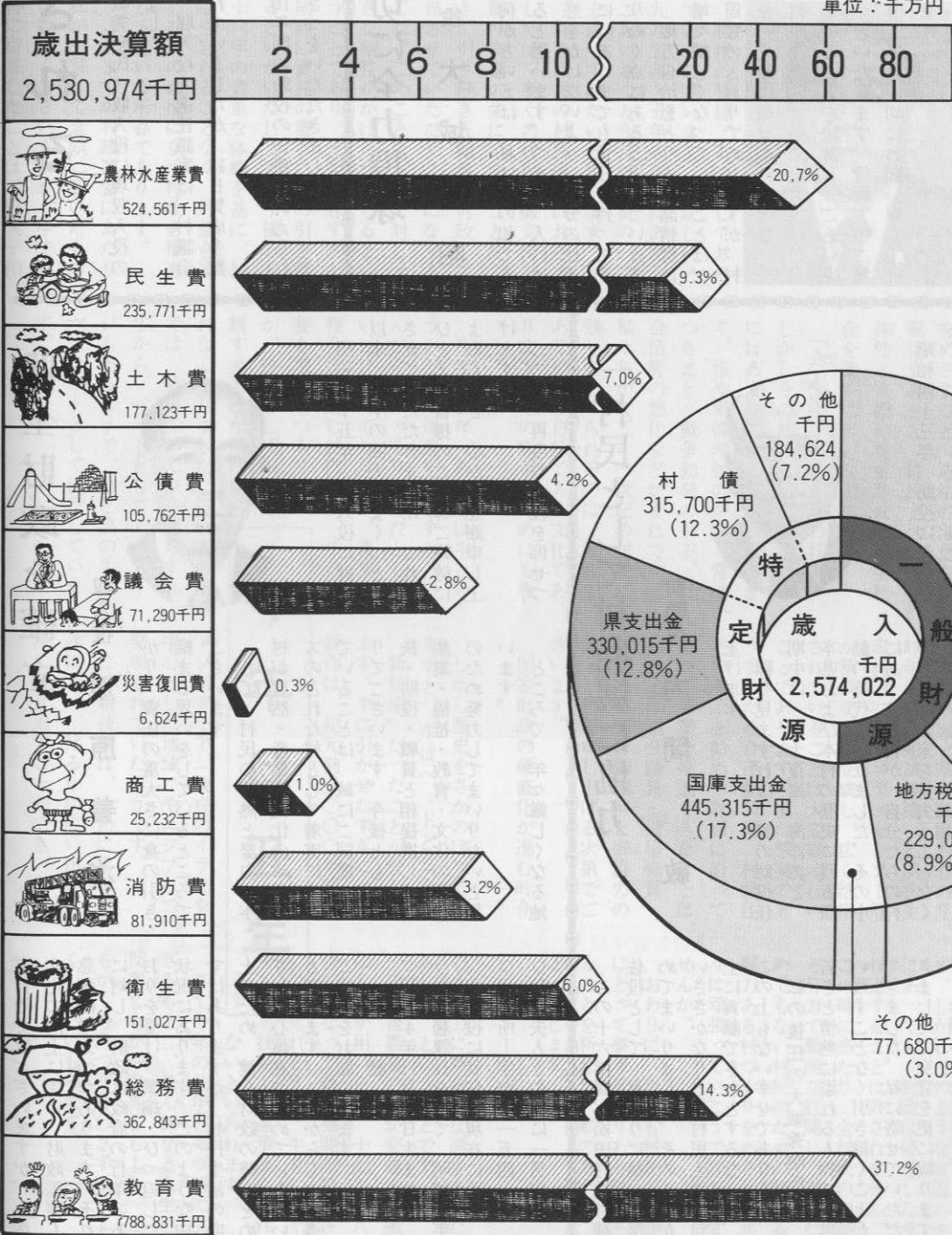
おわりに、村長を先頭に本村が益々発展することを期待し、あわせて村民皆々様の御多幸を祈念しまして私のあいさつと致します。ありがとうございました。

昭和58年度 村の決算 をお知らせします

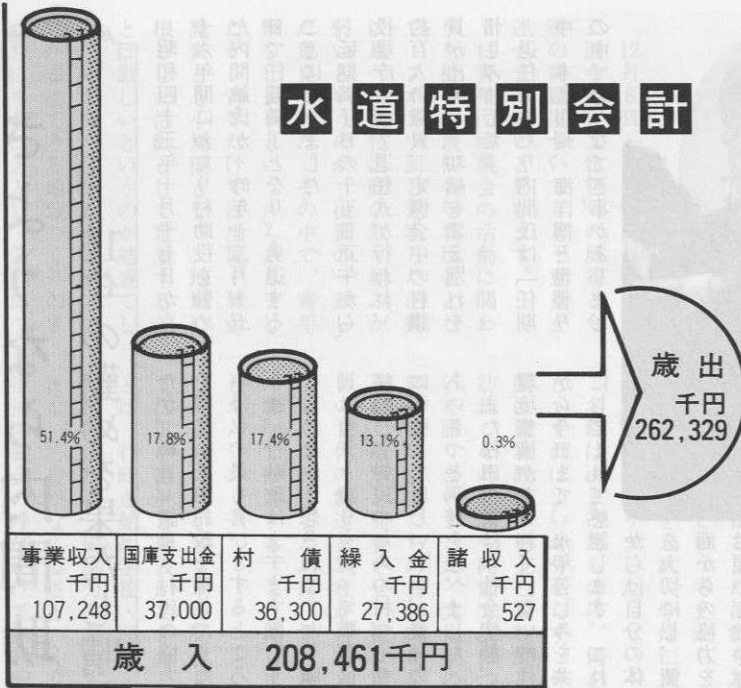
村民の税金がどれだけ入りどのように使われたのか 財政状況をグラフにしてみました。

一 般 会 計

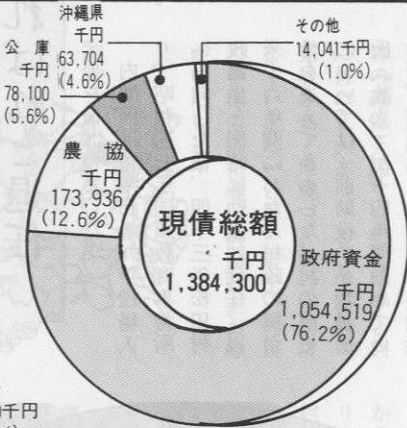
単位：千円



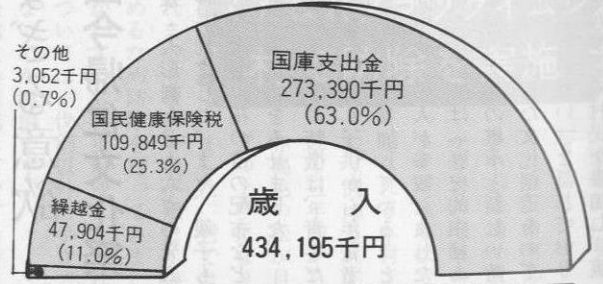
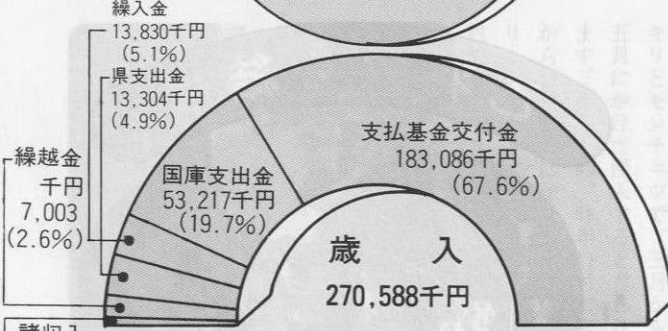
水道特別会計



村債の状況 (昭和59年3月31日現在)

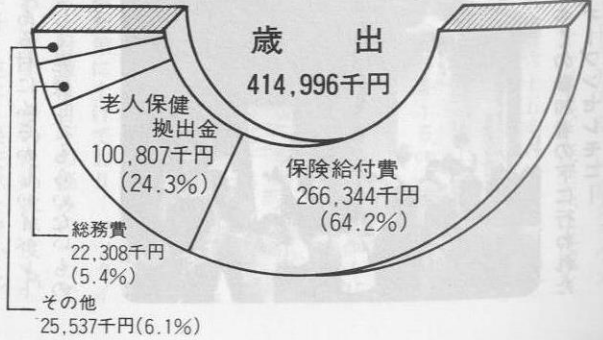
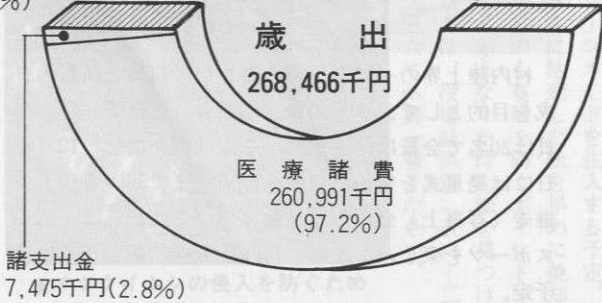


村民の財産 (昭和59年3月31日現在)



老人保健特別会計

国民健康保険特別会計



さようなら内間助役

16年の勤めを果たし晴ればれと退任

昭和四十三年十月十七日から十六年間にわたり村助役を勤めた内間敏氏が、昨年十二月十五日で任期満了となり、勇退することになりました。

延期満了日の十五日正午から、役場庁舎前で退任式が行われ、約百人の職員、定例会中の村議員が出席し、功績を讃え別れを惜しみました。

退任にあたり内間氏は「任期中、本土復帰、海洋博と世替りの中で様々なでき事がありました

たが、職員、議員、村民の協力を得て、松田村政を補佐できた事は私の最も喜びとするところ。今後、行財政はますます厳しくなることが予想されますが、職員は勇氣と誇りを持って職務に精勵し、村民のための村づくり

に頑張ってほしい」と、最後のあいさつと訓辞を述べました。また松田村長は「社会情勢、環境整備がなされていない時代から今日まで、永年苦しみを共に

にしていくことで感謝します。これからは自分の体を大切にし、側面からの協力を



紙ふぶきの舞
う中退任され
た内間敏助
役

お願したい」と別れのあいさつ。その後、参加者全員が花のアーチをつくり、紙ふぶきが舞う中、通い慣れた

庁舎を後にしました。

内間氏は、昭和二十九年役場入り、昭和三七年国頭教育事務所へ出向した後、四十三年松田村政誕生と同時に助役に就任。以来十六年間にわたり村政の屋台骨を支えてきました。村の歴史においては、前助役の糸数昌徳氏(故人)が十四年間勤めていますが、十六年間はこれまで最も長い任期でありました。永い間ご苦労様でした。

文化創造にみなぎる意欲

青年会の第2回今帰仁文化祭

興せよ文化の泉、輝く明日に向って―をテーマに、村青年団協議会(吉田清尊会長)主催の「第二回今帰仁文化祭」(村

および村教育委員会など九団体の後援)が、十二月八日・九日

の両日、中央公民館・コミュニティセンターで行われました。

文化祭は、村の文化の掘り起こしと新たな創造を目的としたもの。展示部門として、絵画・書

道・写真・工芸・生花など六百十八点、舞台部門として舞踊・

演奏・人形劇など十六点の発表が行われました。また、親子もちつき大会・花の苗の配布などもあり賑わいをみせました。

この文化祭の特徴は、青年だけでなく、広く子供から年輩者まで全村民が参加していること。

期間中約三千人が参観しました。村青年会では「歴史的由緒ある本村の文化の継承と新しい時代にマッチした文化創造をめざし毎年行いたい」と話しており、

次回も多くの村民が参加し、実

乙羽会を結成



村内陸上界の一線を退いた方々が、親睦と後輩の育成を目的として、OBの会「乙羽会」を結成した。会員は20名で会長は仲宗根武一さん(本今消防)。12月9日には発足足を兼ね、辺戸~今帰仁まで56kmを17人で継走(写真上)。会の門出を飾った。これからは、広くスポーツを楽しみながら、村陸上発展に寄与していく予定。



▶多くの参加者の下に行われたオープンセレモニー

りある村にふさわしいイベントとして発展してもらいたいものです。

村民コーナー



第二回今帰仁

文化祭をふり返って

字今泊一六三

吉田清尊

(村青年団協議会長)

る…、乙羽…、北山…」など色々な案が出ましたが、決定にはいたりません。思案の末、役員12名で松田村長を訪ね相談した結果、地域に根ざした活動を基にすべきだという考えから、今帰仁の文字を入れ「今帰仁文化祭」に決まりました。

12月8日・9日行われた「第二回今帰仁文化祭」の反省と今後の課題について、若干意見を述べてみたいと思います。

村青年団協議会の活動に関わりを持った最初の年の反省として、スポーツ面の充実した活動に比べ、文化活動の取り組みが弱いというのが、役員の一致した意見でした。その中で、青年祭をしようという声もありましたが、青年だけでは出展・舞台発表とも小規模となり、地域に根ざした活動として定着することとは厳しいというのが結論でした。そこで、子供から高齢者までが参加できる地域づくりのま

つりにすることとし、名称については「今帰仁文化祭、やんば

り…、乙羽…、北山…」など色々な案が出ましたが、決定にはいたりません。思案の末、役員12名で松田村長を訪ね相談した結果、地域に根ざした活動を基にすべきだという考えから、今帰仁の文字を入れ「今帰仁文化祭」に決まりました。

名称は決まったものの、何をどうすればよいか分からず、今度は兼次教会の村上仁賢牧師を訪ね、その意義や開催方法について語り合いました。文化祭の趣旨は「自分たちの村の文化を正しく継承し発展させ、更に新しい文化の創造を現在から将来にわたり続けるために、全村民の参加で推進する」ことにしました。

文化祭で、小学生から80代まで広汎な出展と発表ができたことは、行政を始め学校・団体・村民の御指導・御協力の賜です。また、心豊かなふるさとづくり推進協議会の呼びかけで無料配布された二万本の花の苗は、

青年が播種から育苗まで丹精込めて作ったもので、関係者に感謝いたします。

スタッフの不足と準備作業に對する不慣れから、ご迷惑をかけた点もありましたので、今後改めるべく努力してまいります。それに青年の作品出展が少いので、呼びかけを強化しなければなりません。

今後は、より広い層の村民の参加、出展の多様化、それに予算の確保を図り、村まつりと共に村の二大まつりとして定着・発展させ、地域づくりの一助にしていきたいと思えます。村民の皆様の御指導、御協力をお願いいたします。

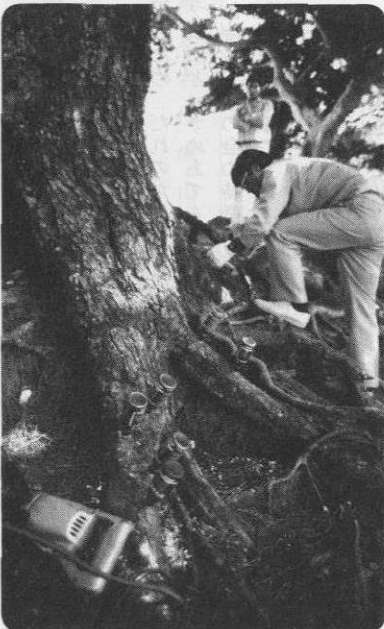
くたばれ！マツクイムシ
村で防除を実施

全島的に蔓延しているマツクイムシ。中南部を中心に増々広がりをみせています。琉球松で知られる本村でも、例にもれず二三年前から赤褐色の松が目立つようになりました。村ではこれまでも被害を最小限に食い止めるため防除を行ってきましたが、すでに害虫が侵入した松については、伐倒以外に手立てがないのが実情です。

松枯れの原因は、マツラカミキリとセンチュウで、三月から五月にかけて侵入すると言われます。そのため、昨年11月27日から12月15日にかけて薬剤（グリーンガード）による防除を、村で行ってきました。事業費は

百二十八万円で、村営グラウンド、今小周辺、上運天、玉城など、計六十五本の松に四百四十九本の薬剤を注入してあります。この方法は、地上一メートル程度の樹幹に深さ4〜5cm（直径9mm）の穴をあけ、そこから薬剤を注入するもの。松の直径10cm〜15cmで薬剤一本、直径が10cm増える毎に薬剤が一本増える計算になります。松内を薬剤が循環するには二カ月かかり、約二カ年の効用があるということです。

村では、自然の保護育成を基本施策に上げており、マツクイムシ対策は目下の悩みの一つであります。そのため次年度も、拝所・並木・保安林を中心にグリーンガードを注入する予定です。さらに枯死した松を早めに焼却するのも蔓延を防ぐポイントです。赤くなりかけた松を見つけた方は、役場経済課（五六―二二五六）へ御一報ください。



▲マツクイムシの侵入を防ぐため
行われた薬剤の注入

子ども会の状況について

特徴を生かした会運営を

シリーズ3

3 活動のいろいろ

子ども会の活動で、各地で行われている代表的なものをあげてみますと、

①社会活動(ひな祭り、子どもの日、クリスマス会など季節や祝日に関係あるもの)

②スポーツ・レクリエーション活動(キャンプ、球技大会、オリエンテーリングなど)

③文化活動(かべ新聞づくり、

ポスターづくりなど)
④広報活動(かべ新聞づくり、ポスターづくりなど)

⑤生産活動(花だんづくり、動物の飼育観察など)

動をすすめていくために、みんなで話し合ったり相談しあったりすることはとても大切です。自分達の子ども会にふさわしい活動を考えてみましょう。

4 プログラムのたて方

①会員ひとりひとりの希望や意見がより多く入っているプログラム
②だれもが喜んで参加できるように工夫されているプログラム

子ども会がよりよいものになるかどうかは、プログラムによつて異なります。プログラムには、「年間プログラム」「月間プログラム」「行事活動プログラム」の三つがあります。どのプログラムをたてるにしても、特に気をつけることは

5 プログラムのすすめ方

③面白いだけでなく、ためになり、長続きするプログラム
他にも色々と考えられますが、何のため、だれのためのプログラムかというめあてをしっかりと持ち、その会の特徴を生かしたものにすることを心がけましょう。

プログラムをたてることも大切ですが、それをどのようにすすめるかによって、そのプログラムの本当の価値が生まれてきます。プログラムをすすめる上で、最も大切なことは、その結果ではなくて、そこにいきつく

一つの記事プログラムのすすめ方を考えてみると

①準備をすすめる上での係を、どう分担しどうすすめるか

②行事の内容を会員にどう知らせ、周囲の人にどうPRするか

③必要な材料や用具は、だれがどのように集めるか

④当日の進行は、だれがどのようにすすめる、その反省はどうするか

以上のように、なるべくたくさんの方が、それぞれの役割を責任をもってすすめられるような計画をたててみましょう。またプログラムをうまくすすめることができたなら、それぞれの反省を持ち寄って、すすめ方の検討をしてみましょう。そうすることが、次のプログラムをよりよくし、子ども会そのものの内容を高めることにもなります。

仲宗根子ども会活動計画

- 4月 ○役員会
新役員を迎え役員歓迎会を持つ。そして代表員会と役員会を分け、役員会5名、代表員会8名、計13名の役員を決める。
 - 5月 ○役員のカンパ
5月4日(金)・5日(土)とウッパマで子ども会役員キャンプを持つ。夏の各班のキャンプの訓練として15名参加。
 - 6月 ○奉仕活動
6月17日(日)環境美化アワーを迎え子ども会では朝7時から8時までの1時間半内の清掃をする。45名参加。
 - 7月 ○代表員会
7月7日(土)代表員会を持ち、子ども会のキャンプの案内やプログラムを作成する。いつ、どこで、キャンプを、どのように、そして費用は、食事のメニューは、など、全部子ども役員で作る。そして案内のプログラム、プリントも役員会で作成。7月から8月にかけて、4年生以上、木曜日と金曜日の1泊2日と決める。そして各班の代表者に日程をえらんでもらう。1班7月26日(木)27日(金)3班8月2日(木)3日(金)、4班8月16日(木)17日(金)、2班8月23日(木)24日(金)の4回に分けて行う事を決議する。
 - 7月 ○キャンプ(班別に)
7月26日(木)27日(金)1班のキャンプが行なわれ19名参加。指導者及び育成者多数参加。
 - 8月 ○キャンプ(班別に)
8月2日(木)3日(金)3班のキャンプ行なわれ17名参加、又予定外の海水浴をする。
8月16日(木)17日(金)4班のキャンプ行なわれ、台風10号の接近で天気が悪く雨の中で場所を変更してのキャンプに13名参加する。
8月23日(木)24日(金)2班のキャンプ行なわれ、16名参加、父兄も多数参加する。
8月23日(木)子ども会です字内の清掃をする。30名参加する。
8月30日(木)各班長と役員が集まって反省会を持ち、各班のキャンプとも、夜おそくまで起き翌日のプログラムに影響した。又、時間が守られないとかの多くの反省があった。
 - 9月 ○お月見会
9月2日(日)子ども会代表員会を持ち9月10日(日)の月見会の件で話し合いを持ち、各班に分かれて、月見会をし、又ゲームや、おどりの係を決める。
9月10日(日)各班に分かれて「お月見会」をする。2班は乙羽岳で老人クラブをまわって盛大に行なわれる。
○ジュニア・リーダーの集まり
9月21日(金)ジュニア・リーダーの集まりを持ちジュニア・リーダーとしてどのように子ども会を指導したらよいかを話し合い、字のジュニア・リーダーの役員を決める。
 - 10月 子ども会として読書週間のポスター作成
 - 11月 秋のピクニック、みかん刈り
 - 12月 クリスマスを各班で。ジュニア・リーダー1泊2日研修会を名護青年の家で。
 - 1月 親子たこ作り
 - 2月 奉任作業
 - 3月 役員ひきつき、役員研修会、お別れ会などを計画
- その他、年2回冬と夏に役員キャンプ、社会見学、施設訪問。

子ども会の活動について1つの例として仲宗根子ども会を取り上げて見ました。



納税で 築く明日の村づくり

滞納税が3,800万円も

村税は私たちの村を支える大きな自主財源です。村民の理解と協力で納税の意識が高まり、納税率も年々向上していることは、大変喜ばしいことです。しかし昭和58年度決算で見ると、昭和52年度～57年度までの滞納税額は、村県民税が、736万9,240円(373件)、固定資産税が2,006万3,900円(255件)、軽自動車税が15万7,290円(57件)特別土地保有税が1,073万1,582円(20件)で、合計滞納税額は3,832万2,012円(705件)にも達しています。

明るい豊かなムラづくりのため、滞納税を一掃するよう皆様の御協力をお願いいたします。

▲未来を支える子どもたちがスクスク伸びるためにも村税は大きく役立っています。
(写真=元気に遊ぶ子どもたち)

■ 滞納税額調 (昭和52年度～昭和57年度)

昭和58年度決算

字 名	税 目 別	村 県 民 税		固 定 資 産 税		軽 自 動 車 税		特 別 土 地 保 有 税		合 計	
		件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
今 泊		35	440,420	24	193,980	3	13,100	2	601,150	64	1,248,650
兼 次		1	1,199,660	1	10,000	0	0	2	478,920	4	1,688,580
諸 志		13	138,290	4	113,760	2	4,350	0	0	19	256,400
与 那 嶺		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仲 尾 次		2	81,600	1	72,630	0	0	0	0	3	154,230
崎 山		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平 敷		0	0	6	40,240	0	0	0	0	6	40,240
越 地		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
謝 名		12	143,400	4	54,130	4	18,350	0	0	20	215,880
仲 宗 根		83	1,171,760	71	2,161,050	16	50,200	2	200,710	172	3,583,720
玉 城		20	266,670	11	448,280	4	12,300	0	0	35	727,250
呉 我 山		14	198,270	6	114,140	1	700	0	0	21	313,110
湧 川		61	865,630	22	399,740	8	17,800	0	0	91	1,283,170
天 底		37	519,690	20	239,740	11	24,770	0	0	68	784,310
勢 理 客		6	34,510	1	6,480	1	700	0	0	8	41,690
渡 喜 仁		11	238,800	1	27,420	4	7,020	0	0	16	273,240
上 運 天		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運 天 利		2	42,720	0	0	0	0	0	0	2	42,720
古 宇 利		42	864,990	8	55,060	3	8,000	0	0	53	928,050
法 人 村		0	0	34	11,629,500			10	8,226,712	44	19,856,212
他 町 村		9	190,890	27	225,650			1	109,490	37	526,030
他 府 県		8	176,820	14	4,271,990			3	1,114,600	25	5,563,410
特 徴 及 退 職		17	795,120							17	795,120
合 計		373	7,369,240	255	20,063,900	57	157,290	20	10,731,582	705	38,322,012

若き後継者たち

28

今年から菊づくりを始めた

仲尾次の上間光昭さん

今日は「刃物をクワに持ち替えた」上間光昭さん（二十六歳、字与那嶺一六五、行政区一仲尾次）の登場。別に物騒なことではない。中学校卒業後、東京でその電気やかんが施設は、農協後継者育成資金を活用した。



を濟ませ、現在、野菜（キャベツ）千四百坪、きび千五百坪、西瓜千坪に加え、今年から五百坪の大菊づくりを始めた。その電気やかんが施設は、農協後継者育成資金を活用した。

コックをしていた彼が二年前から両親と共に農業を始めたといふだけの話なのである。嘉一さん・マツさん夫妻の三男二女の三男。すでに経営委員

仲尾次地域は、終戦後から米軍向けの野菜供給基地として、歴史は古い。しかしこのころは野菜からきびに転作する農家が多いという。素人目には「収益の低いきびから野菜・その他の作物に」というのが、現代の風潮を思っていたのだが……。そこには、やはり病害虫と流通問題があった。野菜は害虫が多く景気によって変動があり不安定なのだそうだ。以前は盛んだった夏野菜も、害虫・干ばつのためほとんど作らなくなったのが現状。農業にとって、土・水・虫の克服・流通対策が今後の課題といえよう。

このような中において「経験だけでなく、いつでも学ぶ姿勢が大切」という嘉一さんの言葉には重みがある。きつと光昭さんにも、この気持ちが受け継がれていくことだろう。

光昭さんは、農業青年で構成する農友会の一員でもあり、月一回の会合を通じ、話し・学び・楽しんでいく。めったに作らないという料理は「早くてうまい」と家族には好評。得意の料理に舌鼓を打ちながら、一家団らん

昭和59年 年末・年始の青少年育成県民運動

昭和59年12月24日
～60年1月15日

青少年に心豊かな 家庭とよい環境を

青少年に心豊かな家庭とよい環境を——をスローガンに「昭和五十九年年末・年始の青少年育成県民運動」が、昨年12月24日～1月15日までの23日間にわたり展開されています。主唱は沖縄県・県教育委員会・県警察本部・県青少年育成県民会議。

この運動は、すべての青少年がよい環境の下で明るく有意義に過ごすことができるように、家庭・学校はもとより青少年関係機関および地域社会が相提携して健全育成を推進しようというもの。

重点目標は

- ① 明るく心豊かな家庭づくりに努める
- ② 新しい年を迎え、大きな希望を持って生活設計を立てさせる
- ③ 青少年の自主活動の促進を図る
- ④ 健全な社会環境づくりに努める

年末年始は、一年の反省と、新しい年を迎えての大きな希望と夢を持つ時期であります。家庭内や地域でも交流を深め、青少年が伸び伸び、いきいきと育つ環境をつくり上げていきたいものです。

新 年 の 集 い

村では、1月4日午後2時から、村コミュニティセンターホールにおいて「昭和60年新年の集い」を開催いたします。

これは新年を迎え、気持ちも新たに村民が一堂に会し、親睦と融和を深めることによって、村の発展を期するというもの。当日は、関西今帰仁郷友会、北山郷友会の方々も出席する予定です。

会費は千円。どなたでも参加できますので、お気軽においでください。

なお新年の集いのお問い合わせは役場総務課（56-2101）へどうぞ。

村立保育所の 園児を募集しています

村立の四保育所（仲尾次・中央・仲宗根・今帰仁）では、昭和六十年度の入所希望園児を募集しています。

期限は昭和六十年一月末日。

希望者は、申込用紙に入所希望児の健康診断書、住民票謄本を添えて、役場厚生課へお申し込みください。

なお、申込用紙や入所規準等、詳しいことについては、厚生課児童福祉係（五六二一〇一）へお問い合わせください。

楽しい保育所の運動会



コミュニティセンターのご利用を

村コミュニティセンターは開館以来、結婚式を始め各種会合講演会など多彩に使われています。コミュニティセンターは皆んなのための施設です。大いに使用されるようお薦めいたします。

- コミュニティセンターは、午前9時から午後5時まで利用できます。但し、管理者の許可を得た場合は、午後11時まで利用できます。
- 当館の休館日は、毎週土曜日の午後と日曜日国民の祝日・年末年始の休日（12月29日～1月3日まで）となっています。但し管理者の許可を得た場合は、休館日でも利用できます。
- 当館を利用される方は、前もって今帰仁村コミュニティセンター使用許可申請書で申し込み下さい。申請書は当館事務室に用意してあります。
- 使用料は、次のとおりです。

基本料

区分	使用時間	午前9時	午後5時～
		午後5時	午後11時
ホ	入場料を徴収しない時	1時間につき 1,500円	1時間につき 2,500円
	入場料を徴収する時	1時間につき 2,000円	1時間につき 3,000円
ル	備考	結婚式並びに宴会については2万円とする。	

冷房使用料

ホー ル	1時間につき	2,000円
------	--------	--------

サウナ使用料

サウナ	1人につき	500円
-----	-------	------

その他、機能回復室、娯楽室等もどしどしご利用ください。利用についてのお問い合わせは56-4742へどうぞ。

コミュニティセンターで の結婚式



島袋辰己さん 商工会全国 大会で表彰

大会で表彰

村商工会監事の島袋辰己さん（字仲宗根二六二）が、十一月二十二日行われた「第24回商工会全国大会」で、役員功勞として全国商工会連合会会長表彰を受けられました。

島袋さんは、大井川商工会長を歴任し、現在、村商工会監事として積極的に事業の発展に寄与したというものです。



▲島袋辰己さん

吉田郁子さん 家族計画 全国大会で表彰

全国大会で表彰

字仲宗根二七八の吉田郁子さんが、十一月十四日行われた「母子保健家族計画全国大会」において、社団法人日本家族計画連盟より表彰されました。

表彰は、多年にわたり家族計画の普及指導に従事し、その功績が顕著であるというものです。吉田さんは五十五年にも県知事賞を受賞しています。



▲吉田郁子さん

学資の貸付を 行います

村育英会

村育英会（松田幸福会長）では、優秀な学生・生徒で、経済的理由で修学に困っている方に対し、学資の貸与を行っています。

対象者は、村出身の高校生及び県内外の大学生（専門学校生も含む）で、貸与額は高校生が月一万円以内、県内大学生が月一万五千元以内、県外大学生が月二万円以内となっています。申し込みの受付メ切り日は、昭和六十年三月十五日です。

なお、詳細については村育英会事務局（教育委員会内、電五六二一〇四七）へお問い合わせください。

成人式の ごあんない

村では、昭和六十年の成人式を、一月十五日午後二時から村コミュニティセンターで行います。今年の対象者は昭和三十九年一月十六日から、四十年一月十五日まで生まれた方。

なお村出身の村外在住者も参加できますので、希望者は厚生課までご連絡ください。



1月1日
2月1日

村民カレンダー



1/1 火	○元旦	17 木	○風しん予防接種(今中、兼中、湧中) ○D T予防接種(湧小)
2 水	○第7回新春マラソン大会(13:00、役場前)	18 金	
3 木		19 土	
4 金	○御用始め ○昭和60年新年の集い(14:00、コミュニティセンター)	20 日	
5 土		21 月	○社会教育委員会(14:00、中央公民館) ○定例区長会(14:00、役場会議室) ○村公連役員会(15:00、中央公民館)
6 日	○ぞめ式(7:00、村営グラウンド) ○第1回社会教育振興大会(9:00、中央公民館、コミュニティセンター)	22 火	
7 月	○定例区長会(14:00、役場会議室)	23 水	○移動心配ごと相談(13:00、諸志公民館)
8 火		24 木	
9 水	○心配ごと相談(13:00、コミュニティセンター)	25 金	
10 木	○人権相談(10:00、コミュニティセンター) ○子豚セリ市(13:00、家畜セリ市場)	26 土	○村子連育成者研修会(恩納ハイツ) ○子豚セリ市(13:00、家畜セリ市場)
11 金	○風しん予防接種(古宇利中) ○D T予防接種(古宇利小)	27 日	
12 土		28 月	○村公連研修会(10:00、村内)
13 日	○新春ゲートボール大会(8:00、村営グラウンド)	29 火	○ツ反(13:00~、役場ホール)
14 月	○天小家庭学級閉講式(14:00、天小)	30 水	○文化講演会(14:00、中央公民館) ○心配ごと相談(13:00、コミュニティセンター)
15 火	○成人の日 ○成人式(14:00、コミュニティセンター)	31 木	○BCG(13:00、役場ホール)
16 水	○肉用牛セリ市(12:00、家畜セリ市場) ○心配ごと相談(13:00、コミュニティセンター) ○中央婦人学級閉講式(14:00、中央公民館)	2/1 金	○D T予防接種(兼小、天小、今小)

■ 明けましておめでとうございます。気分も新たに新年号をお届けします。今年(丑年)は十二支の二番目にあたり、牛を馬に乗りかえるとか、牛の歩み、牛に経文など、悪い意味に使われる傾向にあります。しかし地道に歩む様は他の追隨を許しません。それを見習いたいものです。

■ ところで牛は耕作用から肉用へと推移し、今では堆肥にと重宝されています。村内でも56年一六〇頭、57年一四四頭、58年一〇三頭と、毎年飼養頭数が伸びています。輸入わく問題等で若干低迷しましたが、今後も村の重要産業として位置づけ、一、五〇〇頭まで増やしたい、と経済課では話しています。

■ ヒアリング、マイタウン構想、森林浴など、最近盛んに使われる行政用語も、使われ出したのは順に昭和54年、56年、57年、(稲垣吉彦著・ここの輪より)と比較的新しいようです。マスメディアの発達した今日、今年(丑年)はどんな新語が生れるでしょうか。

